

図書館からのお知らせ

読書週間
信じよう、本の力
期間 10月27日
~11月9日



10月の休館日
中央図書館 毎週金曜日と16日
東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日

中央図書館 (558-1108)

わらべうたのじかん
日時 10月22日 午前11時~11時20分
対象 乳幼児とその保護者

ボランティア(おはなし・トン・ト)によるおはなし会
日時 10月24日 午後3時~3時30分

秋川鳥紀行展
市内在住・西原健治氏撮影の秋川流域の野鳥の写真を展示
期間 10月17日~11月4日

場所 エントランスホール
特別展「五日市憲法草案と豪農民権・深沢家の歴史的背景」
日時 10月27日~11月4日 午前10時~午後5時

東部図書館エル (550-5959)
ひよこのおはなし会
日時 10月25日 午前11時~11時20分

対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 10月28日 午前11時~11時30分

雑誌のリサイクル市
日時 10月28日 午前10時~午後3時(本がなくなり次第終了)
場所 東部図書館エル2階エルホール
内容 図書館で使わなくなった雑誌を再活用するため無料で配布します。

持ち物 本を入れる袋
おはなし会
日時 10月31日 午後3時~3時30分

五日市図書館 (595-0236)
わらべうたのじかん
日時 10月24日 午前10時30分~11時

対象 乳幼児とその保護者
視覚障がいのある方へ
図書館では録音資料の作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館にお問い合わせください。

《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>
《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html>

を入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。



小机家住宅

東京文化財ウィーク 市内の文化財を公開

公開期間 10月27日(土)~11月4日(日)
公開対象文化財
前田耕地遺跡
瀬戸岡古墳群
西秋留石器時代住居跡
小机家住宅一棟
公開日時: 10月27日(土)~

29日(月)、11月2日(金)~4日(日) 午前11時~午後5時30分
軍道紙(あきる野ふるさと工房)
文化財ウィーク期間中は休館日も開館
地蔵院のカゴノキ
南沢鳥ノ巣石灰岩産地
戸倉城跡
大悲願寺本堂
光厳寺木造釈迦如来坐像、光厳寺のヤマザクラ
広徳寺境域、タラヨウ、カヤ
二宮神社並びに城跡
慈勝寺のモッコク
真照寺薬師堂
五日市憲法草案(中央図書館)
金曜日は休館
深沢家屋敷跡
東京文化財ウィーク2012ガイドの無料配布場

市民解説員が案内する市内探訪

秋深まる草花丘陵へ
自然と史跡を
探ろう

日時 11月8日(木) 午前9時15分~午後3時30分
雨天の場合は11月12日(月)集合場所・時間 秋川駅北口 午前9時15分(時間厳守)
コース 秋川駅~下草花(バス) 慈勝寺 水神様 八雲神社 大登山 草花神社 草花会館 小

宮神社 草花公園 下草花(秋川駅(バス))
対象 市内在住・在勤の方
定員 20人(抽選)
持ち物など 弁当、水筒、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴
費用 交通費380円
(秋川駅 下草花 路線バス代)
申込み方法 10月25日(木) (必着)までに、往復はがきに、市内探訪「草花コース」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、送付してください(1枚につき1人、返信用表面にも返信先を記入)。
申込み・問合せ 中央公民館(〒197-0814 二宮683、559-1221)

横沢入里山保全地区「収穫祭」



横沢入里山保全地区では、水田を復活させてから6年が経過しました。今年も収穫の時期を迎え、水田を管理運営している横沢入里山の会による簡単な稲刈り体験「一束稲刈り」を行います。当日は田植などの農作業を表現した民俗舞踊(おわら節)の披露を予定しています。

日時 10月28日(日)(雨天中止)
稲刈り体験: 午後0時30分~2時
民俗舞踊: 午後2時~3時
場所 横沢入里山保全地区
費用 無料
申込み方法 直接会場へお越しください。
その他 駐車場はありません。公共交通機関(武蔵野線)から徒歩20分をご利用ください。
問合せ 農林課農政係(直通558-1849)、NPO法人横沢入里山の会事務局 飯野(595-0708)

「広報あきる野」の個別配布サービスを受け付けています



市では、新聞折込で配布している「広報あきる野」を受け取れない世帯や事業所にも、申込みにより、広報紙を個別に配布しています。

申込みできる方 市内に住居があり、広報紙を折込している新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方で、個別配布を希望する方(1世帯当たり1件の申込みに限ります)
配布の対象となるもの

広報あきる野の定期発行号(毎月1日と15日に発行)と臨時発行号(配布開始時期と配布方法毎月15日までの申込み受付分を翌月1日発行号から、発行日当日に受託事業者が配布します(1月1日号は1月3日までに配布))。
費用 無料
申込み方法 広報あきる野個別配布希望、住所、氏名(事業所名)、電話番号を、はがき、ファックスか電話で申し込んでください。
その他 本件申込みで預かりした個人情報、市の個人情報保護条例の規定にしたがって適正に管理します。
申込み・問合せ 市長公室(〒197-0814 二宮350、直通558-1269、FAX558-1113)

くらしの知恵袋

消費生活相談情報



訪問販売などの住宅リフォームトラブルに遭わないために

多くは、双方で打ち合わせた内容の記録が残っていないために起こります。トラブルを未然に防ぐには、契約に際して工事請負契約書、設計図などの発行を業者に求め、追加工事がある場合は、打ち合わせた内容の記録や変更契約書を残すことが必要です。
「特別セールス中、今日契約をすれば半額になる」などの勧誘をする訪問販売のリフォームは、セールストークをつのみにせず、数社から見積りを取って検討するなどの対応が必要です。
訪問販売で住宅リフォーム契約をしたとき、契約後8日以内であれば、クーリング・オフができます。
あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなと思ったときは、一人で悩まずに気軽に相談してください。
開設日時: 毎週月曜・木曜日 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
場所: 市役所1階市民相談室
問合せ: 観光商工課商工振興係(直通558-1867)

一年を通して相談室には住宅リフォームに関する相談が寄せられています。住宅リフォームでは、工事中でさまざまな内容変更や追加が起こります。よくあるものは「棚を追加したい」など、その場での追加や「一部の予定だったが、全部新しくしたい」「壁や床を壊してみたら中が腐っていたので補修してほしい」などの追加工事です。
別途工事が、本工事に含まれるのか追加工事になるのかは、基本的には請負契約をした時の見積書の明細に記載されている内容によって判断されます。記載が無ければ追加工事として、代金を支払わなければならないケースが多くなります。
「適切な措置を取ってもらえない」「契約額と違う高額な料金を請求された」などリフォームトラブルの

開設日時: 毎週月曜日、土曜日 午前9時~午後4時(架空請求110番は午後5時まで)
消費生活相談・多重債務相談: 03-3235-1155
155
架空請求110番: 03-3235-2400
高齢者110番: 03-3366